復旧・復興推進本部会議資料 令和5年3月29日 復興防災部復興危機管理室

## 平成 28 年台風第 10 号災害及び令和元年台風第 19 号災害の復旧・復興推進本部の廃止について

# 1 災害復旧・復興推進本部の廃止方針

平成 28 年台風第 10 号災害及び令和元年台風第 19 号災害の**復旧・復興推進本部**について、**令和5年3月31 日**をもって**廃止**し、今後は各部局において個別に対策を継続する体制に移行する。

#### 【考え方】

両災害に係る応急仮設住宅入居者の退去が完了し、恒久的な住居に移行するとともに、全ての災害復旧工事が令和5年3月末で完了することから、 復旧・復興推進本部を廃止し、今後は、各部局の通常業務体制で、個別対策を継続する体制に移行するもの。

### 【主な復旧・復興の推進の状況】

内 容	平成 28 年台風第 10 号災害	令和元年台風第 19 号災害
応急仮設住宅入居者の退去	令和3年12月完了	令和3年12月完了
被災者の生活再建支援 (被災者生活再建支援金の支給)	令和2年9月終了	令和4年11月終了
災害復旧工事	農林水産部関係:令和2年度完了 県土整備部関係:令和3年度完了	農林水産部関係:令和4年2月完了 県土整備部関係: <b>令和5年3月完了</b>

## 参考 1 平成 28 年台風災害復旧·復興推進本部設置要綱、令和元年台風災害復旧·復興推進本部設置要綱

(所掌事務)

- 第2条 本部は、次に掲げる事務を所掌するものとする。
  - (1) 復旧・復興状況の総合的な把握及び連絡調整に関すること。
  - (2) 被害状況等の把握に関すること。
  - (3) インフラの復旧に関すること。
  - (4) 被災住民の生活再建の支援に関すること。
  - (5) 被災地のコミュニティの再生に関すること。
  - (6) 産業(観光、農林水産業、製造業等)の再生・振興に関すること。
  - (7) その他、被災地域及び周辺地域の復旧復興推進に関すること。
  - (8) 上記に掲げる事務のほか、対外的な窓口、市町村及び関係機関との連携に関すること。

### 参考2 本部員会議の開催状況及び復旧・復興の進捗状況

- 1 本部員会議の開催状況等
- (1) 平成 28 年台風第 10 号災害
  - ・ 平成 29 年度まで本部会議を定期に開催。**平成 30 年 3 月の本部会議**において、以降の本部会議は**総合的な方針決定が必要な場合に招集**する ことを決定。
  - ・ 平成30年度以降、開催実績なし。復旧・復興の進捗状況の公表は、周年の時期(毎年8月30日頃)と2月上旬に実施。
- (2) 令和元年台風第 19 号災害
  - ・ 令和2年度まで本部会議を定期に開催。**令和3年3月の本部会議**において、以降の本部会議は**総合的な方針決定が必要な場合に招集**することを決定。
  - ・ 令和3年度以降、開催実績なし。復旧・復興の進捗状況の公表は、周年の時期(毎年10月12日頃)と2月上旬に実施。
- 2 復旧・復興の進捗状況(主なもの)
- (1) 平成 28 年台風第 10 号災害
  - ア 被災者の住宅確保状況

令和3年12月に、本災害に係る全ての応急仮設住宅入居者の退去が完了。

イ 農林水産部関係災害復旧工事

令和3年3月に、農地・農業用施設、林道施設及び漁港施設等の災害復旧工事は、箇所ベースで654箇所、全箇所が完成済。

ウ 県土整備部関係災害復旧工事

令和4年3月に、公共土木施設等(道路災害復旧、河川災害復旧等)の災害復旧工事は、箇所ベースで1,891箇所、全箇所が完成済。

エ 河川改修事業

岩泉町小本川、安家川、久慈市久慈川が設計中または工事中(※いずれも令和7年度までに工事完了見込)。

- (2) 令和元年台風第 19 号災害
  - ア 被災者の住宅確保状況

令和3年12月に、本災害に係る全ての応急仮設住宅入居者の退去が完了。

イ 農林水産部関係災害復旧工事

令和4年2月に、農地・農業用施設、林道施設及び漁港施設の災害復旧工事は、箇所ベースで219箇所、全箇所が完成済。

ウ 県土整備部関係災害復旧工事

令和5年3月末で、公共土木施設等(道路災害復旧、河川災害復旧等)の災害復旧工事は、箇所ベースで885箇所、全箇所が完成予定。

エ 砂防事業 (土砂災害対策) の状況

5市町村20箇所において土砂災害対策の砂防堰堤等を整備中(令和5年度内に工事完了見込)。